

訪問型サービス（独自）

令和6年4月

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1週 当たりの 標準的な 回数を定 める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1176 単位	30.4 単位	1,176 月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		網掛け部分は、大田原市では使用しません		39 日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス 1 2				(2) 1週に2回程度の場合 2349 単位	30.4 単位
A2 2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727 単位		77 日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス 1 3				3,727 月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		ロ 1月 当たりの 回数を定 める場合		123 日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス 2 1 (1回-4回)	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度） ※1月の中で全部で4回 287 単位			287	1回につき
A2 2421	訪問型独自サービス 2 1 (5回-8回)	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度） ※1月の中で全部で5回から8回まで 287 単位	287	1回につき		
A2 2431	訪問型独自サービス 2 1 (9回-12回)	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） ※1月の中で全部で9回から12回まで 287 単位	287	1回につき		
A2 2511	訪問型独自サービス 2 2	(2) 生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位	179	1回につき	
A2 2621	訪問型独自サービス 2 3		(二) 所要時間45分以上の場合 220 単位	220	1回につき	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合 163 単位	163	1回につき	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防 止措置未実施 減算	イ 1週 当たりの 標準的な 回数を定 める場合	(1) 1週に1回程度の場合 12 単位減算	-12 月につき	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			日割の場合 30.4 日 1 単位減算	-1 日につき	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23 月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			日割の場合 30.4 日 1 単位減算	-1 日につき	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37 月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			日割の場合 30.4 日 1 単位減算	-1 日につき	
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	高齢者虐待防 止措置未実施 減算	ロ 1月 当たりの 回数を定 める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3 月につき	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2			(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2 月につき	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合 2 単位減算	-2 月につき	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3) 短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2 月につき	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建 物の利用者等 にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算	15% 減算	1月につき	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算	15% 減算	1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算	12% 減算	1月につき
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	算	所定単位数の 15% 加	1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			算	所定単位数の 15% 加	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		算	所定単位数の 15% 加	1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	算	所定単位数の 10% 加	1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			算	所定単位数の 10% 加	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	算	所定単位数の 10% 加	1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	算	所定単位数の 5% 加	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			算	所定単位数の 5% 加	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			算	所定単位数の 5% 加	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	算	200 単	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	算	(イ) 生活機能向上連携加算（I） 100 単位加	100 月につき	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(ロ) 生活機能向上連携加算（II） 200 単位加	200 月につき	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算 50 単位加算	算	50 単位加算	50 1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（I） 所定単位数の 137/1000 加算	137/1000 加算	1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員処遇改善加算（II） 所定単位数の 100/1000 加算		100/1000 加算
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員処遇改善加算（III） 所定単位数の 55/1000 加算		55/1000 加算
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（I） 所定単位数の 63/1000 加算	63/1000 加算	1月につき	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2) 介護職員等特定処遇改善加算（II） 所定単位数の 42/1000 加算		42/1000 加算
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	算	所定単位数の 24/1000 加算	24/1000 加算	